

3 海洋環境の維持・保全

(1) 海洋環境の保全等

ア 生物多様性の確保等の推進

○生物多様性国家戦略 2012-2020 等に従い、国際的な枠組の下、愛知目標等の達成に向けて、海洋保護区の適切な設定、気候変動・海洋酸性化への対応、海洋ごみへの対応等に取り組みました。(外務省、環境省)

① 海洋保護区の適切な設定及び管理の質的充実の推進

○沖合海底自然環境保全地域の一部について、環境調査を実施し、順応的管理を行うための基礎データを取得しました。(環境省)

○これまでに実施した海洋保護区における生態系サービスの変化等に係る研究成果の情報発信を行いました。また、平成 30 年度からは、国内外の優良事例についての管理実態や有効性に関する情報収集等の取組を行っています。(農林水産省、環境省)

○現在の海洋保護区や海域の利用、管理の状況を把握した上で、海域における OECM (保護地域以外で生物多様性の保全に資する地域) の考え方や仕組みの方向性等について検討を進めています。(環境省、農林水産省)

② 脆弱な生態系の保全への取組

○横浜港において生物生息場や藻場の形成などを図る生物共生型護岸の整備を進めるとともに、博多港において覆砂による水質・底質環境及び生物生息環境の改善を行いました。このほか、各地の漁業者等が行う藻場・干潟の造成・保全と併せたウニ、アイゴ等の食害生物の駆除や海藻類の移植等の取組を支援しました。(国土交通省、農林水産省)

○西表石垣国立公園(沖縄県)において、白化状況の把握を含むサンゴ群集のモニタリング調査及びサンゴに対する攪乱要因を明らかにする分析調査等を実施しました。(環境省)

○サンゴ礁に関しては、過年度に実施したモニタリング調査及び群集修復事業の結果を踏まえて令和元年度に改定した石西礁湖自然再生事業の実施計画に基づき、サンゴ群集の調査及び保全・再生に取り組みました。(環境省)

○専門家や関係行政機関等の協力をえて策定した「サンゴ礁生態系保全行動計画 2016-2020」の取組状況に関するフォローアップを行ったほか、計画の達成状況



モニタリングサイト 1000
サンゴ礁調査の様子

を把握するための具体的指標の検討を行いました。(環境省)

- サンゴ礁の現状把握として、モニタリングサイト 1000²⁰のサンゴ礁調査(25か所)において、サンゴ被度、白化率、物理環境などのモニタリング調査を実施し、結果を公表しました。(環境省)
- 沖縄県や鹿児島県における農用地及びその周辺からの赤土等の流出を防止するため、水質保全対策事業(耕土流出防止施設整備)により、承水路や沈砂池等の整備、勾配抑制、グリーンベルト等の植生保護を実施しました。(農林水産省)
- 陸上からの水質負荷低減に向け、農業集落排水施設の普及、更新整備及び高度処理の導入について、関係自治体と連携して推進しました。(農林水産省)
- 環境省では、令和元年度から環境省版海洋生物レッドリストと環境省レッドリスト(陸域のレッドリスト)の評価体制を統合し、同年度に水産庁と連携して作成・公表したレッドリスト作成の手引きに基づいて、第5次レッドリストの公表に向け、海洋生物に関する評価等を進めました。(環境省、農林水産省)

① 国家管轄権外区域の海洋生物多様性の保全及び持続可能な利用の推進

- BBNJの保全及び持続可能な利用に関する新協定の最終合意に向け、政府間会議において積極的に議論に参加しました。その結果、BBNJ新協定の内容が合意に達し、同協定は令和5年6月19日に正式採択されました。(内閣府、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、環境省等)

イ 気候変動・海洋酸性化への対応

- 海洋環境や海洋生態系に対する影響把握のため、次の観測・監視を行うとともに、日本海洋データセンター(JODC)に集積して情報共有を図っています。
 - ・水産研究・教育機構及び都道府県水産試験研究機関等の調査船による我が国周辺水域や外洋域における水産資源の資源変動や分布回遊に影響を与える海洋環境等の調査(農林水産省)
 - ・水産研究・教育機構の調査船による我が国周辺海域の定線調査(農林水産省)
 - ・地球温暖化等の気候変動の実情把握、メカニズム解明、将来予測に資する海洋炭素循環、熱輸送過程、海水温上昇、生態系の変動の理解を進めるための北西太平洋域における海洋気象観測船とアルゴフロートによる観測(文部科学省、国土交通省)
- 気候変動及びその影響の予測・評価、海洋における適応策に関して、次の取組を行いました。
 - ・「地球シミュレータ」²¹等のスーパーコンピュータを活用した、気候変動の予測技術等の高度化や、気候変動に起因した多様なリスク管理に必要な基盤的情報の創出、物質循環や生態系プロセスモデルの高度化(文部科学省)
 - ・国内外他機関による観測データや国際的なデータベースを用いた、全球の海洋に蓄えられている熱量の長期変化、全球における海洋による二酸化炭素吸収量及び海洋

²⁰ 「モニタリングサイト 1000」<http://www.biodic.go.jp/moni1000/index.html>

²¹ 「地球シミュレータ(JAMSTEC)」<http://www.jamstec.go.jp/es/jp/>

酸性化に関する情報の公開（文部科学省、国土交通省）

- ブルーカーボンに関し、CO₂ 吸収モデルの作成及び藻場形成・拡大技術の開発。また、ワカメの種苗生産・養殖試験及び重要形質の候補抽出とともに、特性を評価するための項目の検討。（農林水産省）
- 北西太平洋域における海洋気象観測船とアルゴフロートによる観測データを基にした、代表的定線における、大気及び表面海水中の二酸化炭素の長期変化、海洋内部への二酸化炭素蓄積量の変化、さらに海洋酸性化の進行等の解析結果の公開（国土交通省）
- JAMSTECでは、国際的な枠組の下で実施されている観測システムの維持運用、表層グライダーや無人自律航行艇の実用化、漂流型観測フロート等を用いた新たな観測技術の開発に取り組んでいます。（文部科学省）
- 平成30年12月に施行された気候変動適応法（平成30年法律第50号）に基づく気候変動影響評価報告書（令和2年12月公表）を踏まえ、令和3年10月に改定した気候変動適応計画について、令和3年度の実施状況のフォローアップを行いました。また、次期気候変動影響評価報告書の作成に向けて、知見の収集・整理方法や、影響評価手法の検討を実施しました。（環境省）
- 気候変動適応情報プラットフォーム²²において、将来の気候変動及びその影響に関する情報や先進的な取組紹介等の情報を充実させました。（環境省）
- 2050年カーボンニュートラルと統合的な2030年度目標達成に向けた「地球温暖化対策計画」に基づき、個々の対策施策について進捗点検を行い、対策施策の充実強化等の検討を進めました。（環境省）
- 国際海事機関（IMO）において令和5年7月の改訂に向けて検討が進められている「GHG削減戦略」に対して、わが国から米英等と共同で「2050年カーボンニュートラル」を共通の目標として掲げることがを提案したことを受け、目標達成に向けた具体的なGHG削減対策として、化石燃料船に対して課金（fee）し、ゼロエミッション船に対して還付（rebate）を行う「feebate制度」を令和4年5月と12月にIMOにおいて提案しました。（国土交通省）
- 我が国の産業や港湾の競争力強化や脱炭素社会の実現に貢献するため、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や水素等の受入環境の整備等を図るカーボンニュートラルポート（CNP）の形成を推進しています。令和4年12月に施行された「港湾法の一部を改正する法律」により、港湾管理者が、多岐にわたる関係者が参加する港湾脱炭素化推進協議会での検討を踏まえて、港湾脱炭素化推進計画を作成するなど、CNPの形成をより一層推進する体制が構築されました。（国土交通省）
- 平成30年度よりLNGバンカリングに必要な施設整備に対する補助制度を創設し、円滑な事業開始に向けて、引き続き、支援を行っています。（国土交通省）
- また、令和4年度には、当該補助制度として、北九州を拠点とした九州・瀬戸内

²² 「気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT）」<http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/index.html>INDC

地域でのLNGバンカリング事業を採択しました。(国土交通省)

- ブルーカーボンの拡大を進めるため、藻場・干潟等及び生物共生型港湾構造物を「ブルーインフラ」と位置付け、全国の海へ拡大することを目指し、市民団体や企業の参加を促進するためのマッチング支援及び普及啓発等を進める「命を育むみなとのブルーインフラ拡大プロジェクト」を令和4年度より開始しました。(国土交通省)
- 気候変動適応センター及び気候変動適応情報プラットフォームを通じて、将来の気候変動や影響等に関する情報を提供しています。(環境省)
- 気候変動への影響とその適応に関する理解の増進のための一般向けシンポジウムの実施や海洋酸性化に関するテレビ番組制作への協力等を通じ、国民に広く認識・理解を得るよう努めました。(文部科学省)
- 気候変動の監視状況をとりまとめたレポートの刊行や、講演会などにおいて気候変動の科学的知見を一般向けに解説し、広く国民の理解を得るよう努めました。(国土交通省)
- 海洋環境に関する科学的知見の向上に関して、次の国際貢献に取り組みました。(文部科学省、国土交通省)
 - ・気候変動、海洋酸性化を監視していくため、ユネスコ政府間海洋学委員会(UNESCO/IOC)の下で実施されている「国際海洋炭素観測連携計画(IOCCP)」と、「世界気候研究計画(WCRP)」の下で実施されている「気候の変動性及び予測可能性研究計画(CLIVAR)」の下に設立された「全球海洋各層観測調査プログラム(GO-SHIP)」及びアルゴ計画への参画
 - ・GO-SHIPにおいて定められている測線での海面から海底直上までの観測データを用いた解析
 - ・人工衛星や地上、海洋観測等の複数の観測システムが連携した国際的な「全球地球観測システム(GEOSS)」と、「データ統合・解析システム(DIAS)²³」の接続により地球観測データ等を共有
 - ・令和3年(2021年)1月に開始した「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年」推進のため、令和3年2月に発足した「国連海洋科学の10年」日本国内委員会(事務局:日本海洋政策学会)に参加し、海洋科学を取り巻く国際情勢を国内関係省庁や関係者で理解を深めるとともに、「国連海洋科学の10年」の日本の貢献に向けて活発な議論、オンラインウェビナー等での検討の実施
 - ・UNESCO/IOC傘下の国際的な海洋生物多様性情報システム(OBIS)の運営に参画するとともに、国内の海洋生物データを集積しOBISにデータを提供

²³ 「データ統合・解析システム(DIAS)」<http://search.diasjp.net/finder>

ウ 海洋ごみへの対応

○「海岸漂着物処理推進法に基づく基本的な方針」を踏まえ、海洋ごみの実態把握、回収処理や発生抑制対策及び国際連携に関し、連携・協力して取組を進めています。（内閣府、消費者庁、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）



漂着ごみの目視調査（愛媛県宇和島市）
（提供：環境省）

○「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」等を踏まえ、海洋プラスチックごみの削減に向けた、実態把握、回収処理、発生抑制対策に関する国内の取組を進めています。（内閣官房、内閣府、消費者庁、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）

○2019年のG20大阪サミットにおいて打ち出した、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向けて、日本は、国連環境計画（UNEP）等の国際機関とも協力し、海洋プラスチックごみの流出防止策に必要な科学的知見の蓄積支援、アジア地域における環境上適正なプラスチック廃棄物管理・処理支援等を行っています。（外務省、環境省）

○農林水産省では、以下の取組を行いました。（農林水産省）

- ・「農林水産分野における持続可能なプラスチック利用対策事業」の中で漁業・養殖業に由来する海洋プラスチックごみの発生抑制対策に関し、プラスチック資材の使用量削減方策や生分解性プラスチック等の環境に配慮した素材への転換の検討等を行いました。

- ・流木災害の防止に向け、緊急的・集中的な措置が必要な地区における対策の着実な実施とともに、上下流を一体とした総合的な流木対策の推進。

○令和4年3月、国連環境総会（UNEA）において、「プラスチック汚染を終わらせる ― 法的拘束力のある国際約束に向けて」と題した決議案の採択に大きく貢献し、同年11月に開催された、海洋環境におけるプラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書（条約）を策定するための政府間交渉委員会においても、日本として、また選抜されたアジア太平洋地域の理事（ビューロー）として交渉を主導しました。（外務省、環境省、経済産業省等）

○海岸や沿岸、沖合海域において、マイクロプラスチックを含む海洋ごみの組成や分布密度を定量的に把握するための調査・結果の公開をするとともに、環境研究総合推進課題として、海洋プラスチックごみに係る動態・環境影響の体系的解明、計測手法の高度化に取り組んでいます。また、「農林水産分野における持続可能なプラスチック利用対策事業」において、マイクロプラスチックを摂食した魚

介類の生態的情報を把握するため、室内飼育実験により海産魚類のマイクロプラスチック取り込み量や体内滞留時間の調査等を実施しました。（農林水産省、環境省）

○日本周辺や北極域におけるマイクロプラスチックの分布実態や海洋生物に対するマイクロプラスチックの影響について研究を進めています。なお、JAMSTECでは、潜水調査船や無人探査機等による潜航調査で撮影された映像や画像に映っている海底ごみの情報を抽出し、「深海デブリデータベース²⁴」として公開しています。（文部科学省）

○平成30年度から開始した「海洋資源利用促進技術開発プログラム 海洋情報把握技術開発」事業の一課題として、ハイパースペクトルカメラを活用して、海水中のマイクロプラスチックの材質、サイズ、形状、個数を迅速かつ自動で分析するシステムの研究開発に取り組んでいます。また、ラマン分光を活用し水中でマイクロプラスチックなどの粒子を計測する手法の開発に取り組んでいます。（文部科学省）

○海岸漂着物等地域対策推進事業や水産多面的機能発揮対策事業により、海洋ごみの回収処理、発生抑制対策又は環境生態系の維持回復等に取り組む地方公共団体への財政支援を実施しました（農林水産省、環境省）



海岸漂着物（長崎県対馬市）
（提供：長崎県対馬市）

○市町村の廃棄物処理施設の整備を財政支援しました。（環境省）

○東京湾、伊勢湾、瀬戸内海及び有明海・八代海等の閉鎖性海域において、船舶航行の安全を確保し、海域環境の保全を図るため、海洋環境整備船を配備し、海面の漂流ごみ等の回収を実施しました。（国土交通省）

○廃ポリタンク等の国外起因と思われる海岸漂着物について、実態把握調査を実施しました。（環境省）

○不法投棄の防止については、国・自治体・市民等が連携して、不法投棄の監視や清掃活動等を実施しました。（環境省）

○河川における市民と連携した清掃活動、ごみマップの作成、不法投棄の防止に向けた普及啓発活動等を推進しました。（国土交通省、環境省）

○平成30年10月から「プラスチック・スマート²⁵」を立ち上げ、個人・自治体・NGO・企業・研究機関等の幅広い主体から、不必要なワンウェイのプラスチックの排出抑制や代替品の開発利用、分別回収の徹底などの”プラスチックとの賢い付き合い方”の募集、特設サイトなどを通じて取組事例の情報発信を行っていま

²⁴ 「深海デブリデータベース(JAMSTEC)」

<http://www.godac.jamstec.go.jp/catalog/dsdebris/j/index.html>

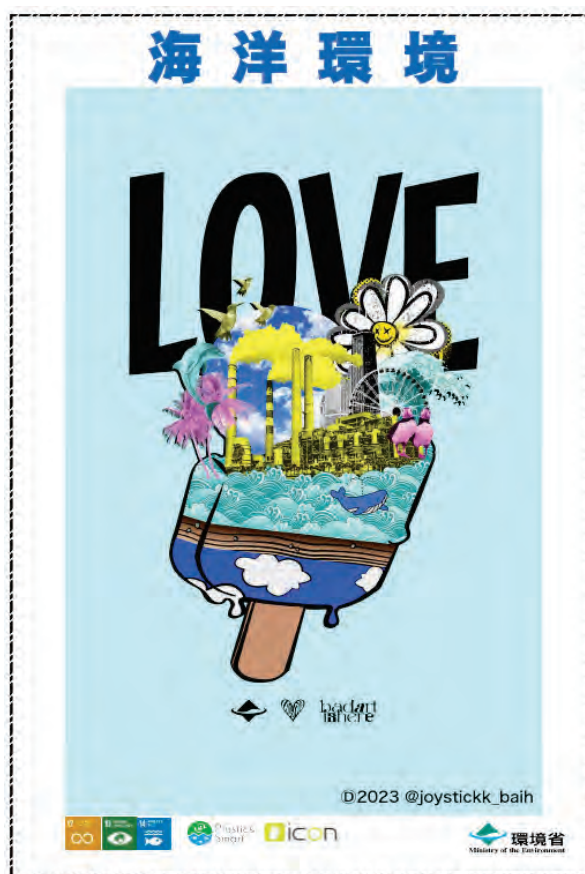
²⁵ 「プラスチック・スマート Plastics Smart(環境省)」<http://plastics-smart.env.go.jp/>

す。(環境省)

- プラスチック製品の設計から廃棄物の処理に至るまでの、プラスチックのライフサイクル全般で、あらゆる主体による資源循環の取組を促進するため、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」(令和3年法律第60号)を令和4年4月に施行しました。法律が施行されて、消費者、事業者、地方公共団体等により、資源循環に関わる様々な取組が進展しています。(環境省、経済産業省)
- 漂流マイクロプラスチックのモニタリング手法に関する国際的な調和及びデータベース化を進めるための国際会議を令和5年3月に開催しました。(環境省)
- アジア域の国々の行政官、研究者及び技術者を対象に、海洋ごみ調査技術習得のための人材育成プログラムを実施しました。(環境省)

エ 海洋汚染の防止

- 廃棄物の海洋投入処分について、「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律」(昭和45年法律第136号。以降、海洋汚染等防止法)に基づき、環境大臣の許可に基づき、適切な処分を行いました。平成29年度以降、陸域起源の廃棄物の海洋投入処分は発生していません。(環境省)
- 海底下CCS(特定二酸化炭素ガスの海底下廃棄)の許可について、「海洋汚染等防止法」に基づき、環境大臣の許可に基づき、適切な処分・監視結果報告の審査を行いました。(環境省)
- 海洋汚染等防止法に基づき、船舶からの油、有害液体物質、廃棄物等の排出及び燃料油の使用などに係る規制、バラスト水処理装置の確認及び未査定液体物質の査定等を行いました。(国土交通省、環境省)
- 関係機関と綿密な連携を強化するため、防除資機材取扱いを目的とした訓練、情報伝達訓練、初動対応に係る机上訓練等を各機関と合同で計画的に実施しています。(国土交通省)
- 国際油濁補償基金の健全な運営等に関しては、令和4年10月の第27回総会で、タンカー事故に係る補償の適正化について、日本の意見を総会等の決定に反映させることに努めました。また、油汚染等事故損害への適確な対応を図るため、「船舶油濁等損害賠償保障法」に基づき、地方運輸局等において、保障契約締結の確認及び保障契約証明書等の交付、入港予定の外航船舶から通報される保障契約情報の



海洋環境保全ポスター

確認等を実施しています。(国土交通省)

オ 放射線モニタリング等

- 東京電力福島第一原子力発電所事故に係るモニタリングについては、「総合モニタリング計画」(平成23年8月モニタリング調整会議決定、令和5年3月改定)に基づき、関係機関が連携し、モニタリングを実施しており、東京電力福島第一原子力発電所の近傍、沿岸、沖合、外洋及び東京湾における海水・海底土・海洋生物・水産物の放射線モニタリングを実施しています。(農林水産省、国土交通省、環境省)
- 「海洋生態系の放射性物質挙動調査事業」により、水生生物中とそれを取り巻く生態系における放射性物質の挙動と決定要因の解明に関する調査研究のほか、総合モニタリング計画に基づき、河川や湖沼における水質及び底質等の放射性物質モニタリングを実施しました。(農林水産省、環境省)

カ 海洋の開発・利用と環境の保全との調和

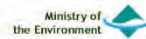
- 開発・利用の拡大が見込まれる洋上風力発電事業について、次の取組を行いました。(環境省)
 - ・規模が大きく、環境影響の程度が著しいものとなるおそれがある開発事業に関する適切な環境への影響評価の手續
 - ・環境影響評価に必要となる海洋の環境情報の収集
- 環境保全と両立した形で再エネの導入促進を図るため、関係者間で協議しながら、環境保全、事業性、社会的調整に係る情報の重ね合わせを行い、総合的に評価した上で再エネの導入を促進し得るエリア等を設定し活用する取組について、ゾーニング補助事業を通じ2自治体を支援しました。(環境省)
- 沿岸域における海洋環境の把握のため、海洋中の水質・底質・底生生物等の環境モニタリング調査、技術検討を実施しました。(環境省)
- CO₂の海底下貯留状態を把握するモニタリング手法の最適化、低コスト化と海洋生態系への影響回避に向けた技術開発を実施するため、電磁探査システムに係る海底観測方法において検討や実用化に向けた実海域試験を行い、評価方法の確立を図るとともに、結果を国民に公表しました。(環境省)
- 「海洋資源利用促進技術開発プログラム 海洋情報把握技術開発」事業の一環として、環境影響評価にも資する海洋生物遺伝子情報の自動取得基盤技術の研究開発及びハイパースペクトルカメラによるマイクロプラスチック自動分析手法の開発に取り組んでいます。また、ラマン分光を活用し水中でマイクロプラスチックなどの粒子を計測する手法の開発に取り組んでいます。(文部科学省)
- JAMSTECは、海洋の生物多様性、生息環境の観測手法及び収集データ解析による影響評価手法の開発を実施しました。(文部科学省)
- 海域環境に配慮しつつ、全国10港において、廃棄物埋立護岸の整備を実施しました。(国土交通省)

(2) 沿岸域の総合的管理

ア 生物多様性の確保等の推進

- 「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」等を踏まえ、海洋プラスチックごみの削減に向けた、実態把握、回収処理、発生抑制対策等を実施しました。(内閣官房、内閣府、消費者庁、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省)
- 令和4年度より、藻場・干潟の保全・再生と地域資源の利活用の好循環を創出し、藻場・干潟がもつ多面的機能を最大限発揮することを目指す「令和の里海づくりモデル事業」を実施しました。(環境省)

令和5年度「令和の里海づくり」モデル事業



- 藻場・干潟がもつ多面的機能を最大限発揮する地域の「令和の里海」づくり活動(10地域程度)を支援
- 単なる藻場・干潟の保全再生等だけでなく、地域資源を利用した「保護と利活用」の好循環型スキーム(「里海の保全・再生」と「里海の利活用」が双方向に関与するモデル)の創出を目指す

<p>里海×エコツーリズム (提供：一般社団法人あこう魅力発信基地)</p>	まち歩きガイド・海のガイドを育て、赤穂の里海・里山の魅力を生かすエコツアーづくりを進め、藻場干潟の保全再生を含めた地域独自の「エコシステム」を構築する	<p>里海×ブルーカーボン (提供：新庄漁業協同組合)</p>	地域の特産品でもあり、ブルーカーボンとしても期待できる養殖ヒロメ(効率的な養殖技術開発等含む)を活用した新たな商品、エコツアーづくり
<p>里海×特産品 (提供：岡山水産物流通促進協議会)</p>	学び・体験・食(エコツアー)を通じた岡山の里海づくりと低・未利用「地魚」の商品化・流通・消費促進	<p>里海×企業 (提供：ENEOS株式会社堺製油所)</p>	企業所有護岸における藻場の創出と、情報発信を通じた地域住民と地元の海とのつながりの構築に向けた取組

藻場・干潟等の保全・再生・創出と地域資源の利活用の好循環イメージ(令和4年度の事例)

令和5年度「令和の里海づくり」モデル事業
(提供：一般社団法人あこう魅力発信基地、新庄漁業協同組合、岡山水産物流通促進協議会、ENEOS株式会社堺製油所)

イ 陸域と海域との一体的・総合的な管理の推進

① 総合的な土砂管理の取組の推進

- 土砂の流れの変化に起因する土砂供給の減少による影響に対する問題が起きている沿岸域において、土砂移動のメカニズムを把握し、土砂管理に関する事業の連携方針や、適正な土砂管理に向けた総合土砂管理計画の策定を行い、方針・計画に基づき総合的な土砂管理の取組を推進しました。なお、令和5年3月時点では、一級水系においては7水系で総合土砂管理計画が策定されています。(国土交通省)
- 個別事案に対応し、ダムでは排砂バイパスの設置やダム下流への土砂還元、砂防では適切な土砂を下流へ流すことのできる砂防堰堤の設置や既設砂防堰堤の透過

化型への改良、河川では河川砂利採取の適正化、海岸では砂浜の回復を図るため、サンドバイパスや離岸堤の整備等侵食対策を実施しました。（国土交通省）

② 自然に優しく利用しやすい海岸づくり

○地域の実情に応じた多岐にわたる海岸管理の充実を目指すため、25の海岸協力団体が指定されています。（農林水産省、国土交通省）

○国土交通省では、毎年7月を「海岸愛護月間」としています。期間中の活動実績は、以下の通りです。

海岸清掃活動	223行事
環境保全・啓発活動	11行事
安全・避難訓練	18行事
海開きやビーチバレー大会などの各種イベント	203行事

○衛星画像等からの海岸線の抽出など海岸保全施設等の点検・モニタリングに必要な手法等の開発やその普及に取り組みました。（農林水産省、国土交通省）

○国立公園の海域において、海域公園地区等の指定に向けた自然環境の調査を実施するとともに、国立公園内の海岸域等において海岸清掃やサンゴ礁モニタリング等の事業を実施し、海域公園の適正管理や利用者へのサービスの向上を図りました。（環境省）

○防災機能の確保と生物多様性保全との調整を図りつつ、海岸防災林の復旧・整備を推進しました。また、生態系が有する多様な機能の指標化と予測評価手法を確立することを目的に、環境研究総合推進費による調査研究を検討しました。（農林水産省、環境省）

③ 栄養塩類及び汚濁負荷の適正管理と循環の回復・促進

○河川管理者・下水道管理者等の関係者が一体となって、水環境の悪化が著しい河川等における汚泥浚渫、河川浄化施設整備及び下水道整備等の対策を推進しました。特に、汚水処理施設の普及促進のため、「下水道クイックプロジェクト」による地域の実情に応じた早期、低コストな下水道整備手法を導入し、汚水処理人口普及率の向上を図りました。また、合流式下水道緊急改善事業制度等を活用し、合流式下水道の効率的・効果的な改善対策を推進しました。（国土交通省）


○汚水処理未普及人口の解消に向け、循環型社会形成推進交付金を活用して単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進しました。（環境省）

○下水道法施行令により、令和5年度までに、各自治体において合流式下水道の改善対策を完了することが義務づけられており、合流式下水道改善率は、令和3年度末現在で、90.4%となっています。（国土交通省）


○閉鎖性水域など栄養塩類の削減が必要な海域においては、水質を改善するため、下水処理施設の高度処理の整備を推進しました。（国土交通省）

○漁業生産力の低下が懸念される海域においては、栄養塩類と水産資源の関係の定量的な解明及び適正な栄養塩類管理モデルの構築を推進するとともに、赤潮により色落ちの被害が発生した海藻類への適切な栄養塩類供給手法の開発を支援しました。（農林水産省）

○令和4年4月に施行された瀬戸内海環境保全特別措置法の一部を改正する法律では、関係府県が定める栄養塩類管理計画に基づく栄養塩類の供給が可能となったところです。これを踏まえ、栄養塩類管理計画を策定する関係府県に対し、計画策定・改訂に関する補助金を創設し、関係府県の取組を支援しました。（環境省）

瀬戸内海環境保全特別措置法の一部を改正する法律【令和4年4月1日施行】 Ministry of the Environment 


「気候変動」の観点の基本理念に加えるとともに、新しい時代にふさわしい「里海」づくりを総合的に推進。



**栄養塩類の「排出規制」一辺倒から
きめ細かな「管理」への転換**

地域ごとのニーズに応じて一部の海域への栄養塩類供給を可能とする「栄養塩類管理制度」の創設により、多様な水産資源の確保に貢献


- 関係府県知事が栄養塩類の管理に関する計画を策定できる制度を創設し、周辺環境の保全と調和した形で一部の海域への栄養塩類の供給を可能にし、海域や季節ごとに栄養塩類のきめ細かな管理を行います。
- 「規制」中心の従来の水環境行政から「きめ細かい管理」への転換を図ることにより、生物多様性の回復としての、将来にわたる多様な水産資源の確保に貢献します。



**温室効果ガスの吸収源ともなる
藻場の再生・創出を後押し**

再生・創出された藻場・干潟も保全地区として指定可能とすることで、生物多様性保全やブルーカーボンとして期待される藻場創出にも貢献

- 過去の開発等により減少した自然の砂浜等を守るための制度である自然海浜保全地区の指定対象を拡充し、再生・創出された藻場・干潟等も指定可能とします。
- これにより、地域における環境保全活動を促すとともに、温室効果ガスの吸収源、いわゆるブルーカーボン（海洋生態系による炭素固定）としての役割も期待される藻場の保全を進めます。



**瀬戸内海を取り囲む地域全体で
海洋プラスチックごみの発生抑制を推進**

内海であるため沿岸域での取組が特に重要な瀬戸内海において海洋プラスチックごみ等の発生抑制対策を国と地方公共団体の責務に

- 瀬戸内海においては、海洋プラスチックごみを含む漂流ごみ等の大半が沿岸域からの排出とされており、沿岸域での対策が進めば、状況が大幅に改善する可能性があります。
- このため、国と地方公共団体が連携し、海洋プラスチックごみ等の除去・発生抑制等の対策を行うことで、地域をあげて生態系を含む海洋環境の回復に貢献します。

瀬戸内海環境保全特別措置法の一部を改正する法律【令和4年4月1日施行】

ウ 閉鎖性海域での沿岸域管理の推進

- 水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）に基づき、国及び地方公共団体は、公共用水域の水質の常時監視を実施しています。（環境省）
- 東京湾、大阪湾、伊勢湾及び広島湾に関しては、各湾で作成された再生行動計画に基づき、関係機関の連携の下、環境モニタリングなどの施策を総合的に推進しています。（国土交通省、環境省）
- 漁業者等が行う藻場・干潟等の環境生態系の保全活動を支援しています。（農林水産省）
- 閉鎖性水域等の水質環境基準達成を目標に、下水処理施設の高度処理の導入を推進しました。また、大阪港及び東京港において堆積汚泥等の浚渫・覆砂等を実施しました。（国土交通省）
- 全国88の閉鎖性海域を対象に、水質汚濁防止法に基づき、窒素及びりんに係る排水規制を実施するとともに、東京湾、伊勢湾、瀬戸内海において、陸域からの汚濁負荷量の把握や水質等を把握するための調査を実施しました。（環境省）
- 横浜港において生物生息場や藻場の形成などを図る生物共生型護岸の整備を進めるとともに、博多港において覆砂による水質・底質環境及び生物生息環境の改善を行いました。このほか、漁業者等が行う藻場・干潟等の環境生態系の保全活動を支援しました。（農林水産省、国土交通省）

- 令和3年6月、①栄養塩類管理制度の創設、②自然海浜保全地区の指定対象の拡充、③海洋プラスチックを含む漂流ごみ等の発生抑制等に関する責務規定、④気候変動による環境への影響に関する基本理念の改正を内容とする瀬戸内海環境保全特別措置法の一部を改正する法律が成立し、令和4年4月より施行されました。（環境省）
- 漁業生産力の低下が懸念される海域においては、栄養塩類と水産資源の関係の定量的な解明及び適正な栄養塩類管理モデルの構築を推進しました。（農林水産省）
- 「有明海・八代海等総合調査評価委員会」や同委員会に設置された「水産資源再生方策検討作業小委員会」及び「海域環境再生方策検討作業小委員会」において、中間取りまとめ（令和4年3月）を踏まえ、令和8年度のに予定する委員会報告の取りまとめに向けた情報収集の方針や、関係省庁が実施した再生方策等について審議・確認をしました。（環境省）
- 海洋環境整備船による海面の漂流ごみ等の回収や海域環境の保全と改善を図るため、汚泥等の浚渫を実施しました。（国土交通省）

エ 沿岸域における利用調整

- 海面利用ルールへの策定に向けた関係者間の協議の状況、ルール・マナーの効果的な周知、啓発等に関する情報交換を都道府県の水産担当部局と実施しました。また、各都道府県における遊漁で使用できる漁具・漁法をとりまとめ、水産庁ウェブサイト²⁶に掲載する等、沿岸域利用者に対しルールの周知・啓発を行いました。（農林水産省）
- 小型船舶からの海中転落による死者・行方不明者を減少させるため、小型船舶安全キャンペーン等の機会を通じて、「ライフジャケットが命を守ります！」と題するリーフレットの配布を行う等により、関係省庁、団体と連携してライフジャケットの着用について周知・啓発を図っています。（国土交通省）
- 陸と海をつなぐ接点として「海の駅」の設置を推進し、マリンレジャーの振興を図りました。（国土交通省）
- 平成25年5月に策定した「プレジャーボートの適正管理及び利用環境改善のための総合的対策に関する推進計画」に基づき、水域管理者等を中心として、各種の放置艇対策に取り組んでいます。（国土交通省）



「ライフジャケットが命を守ります！」
リーフレット（表紙）
（提供：国土交通省）

²⁶ 「都道府県漁業調整規則で定められている遊漁で使用できる漁具・漁法（海面のみ）（水産庁）」
https://www.jfa.maff.go.jp/j/yugyo/y_kisei/kisoku/todo_huken/index.html